

「堺区 安心連絡情報キット」 を配布しています

堺区では区域まちづくり事業の一環として、「もしものための安心連絡シート」「シール」「クリアファイル」をセットにした『安心連絡情報キット』の配布を行っています。

緊急時の連絡先やかかりつけ医の情報を記入した「安心連絡シート」と「健康保険証（写）」などをクリアファイルに挟み、筒状にして冷蔵庫に保管し、万一の救急時に備えるものです。救急時や災害時などには、救急隊等による迅速な救命活動に役立てることができます。

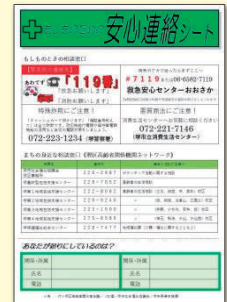
ご希望の方は、堺第1～4地域包括支援センター・堺基幹型包括支援センター・堺区役所地域福祉課まで、お問い合わせください。



「シール2枚」
（冷蔵庫用とクリアファイル用）



「クリアファイル」



「安心連絡シート」

気づいてください！「気になるサイン」



電気がつけばなしや
夜になっても電気がつかない



洗濯物が何日も
干したまま



新聞や郵便物が
たまっている

見守りのなかで高齢者が日常生活にお困りのようすがあれば地域の民生委員児童委員または地域包括支援センターなどの関係機関へ相談してください。

相談いただいた方の同意なく、ご本人に相談内容等をお伝えすることはありません。

- 堺第1地域包括支援センター TEL.222-8082 FAX.222-8083
(担当区域 / 三宝校区・錦西校区・市校区・英彰校区) 堺区海山町3-150-2
- 堺第2地域包括支援センター TEL.229-9240 FAX.229-9234
(担当区域 / 錦校区・錦織校区・浅香山校区・三国丘校区) 堺区今池町4-4-12
- 堺第3地域包括支援センター TEL.223-1500 FAX.223-1522
(担当区域 / 熊野校区・少林寺校区・安井校区・櫻校区) 堺区京町通1-21
- 堺第4地域包括支援センター TEL.275-8586 FAX.275-8587
(担当区域 / 神石校区・新湊校区・大仙校区・大仙西校区) 堺区協和町3-128-11

- 堺基幹型包括支援センター TEL.228-7052 FAX.228-7058
堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館3F
- 堺区役所地域福祉課 TEL.228-7477 FAX.228-7870
堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館2F
- 堺市地域包括ケア推進課 TEL.228-0375 FAX.228-8918
堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館7F

〈月～金 午前9時～午後5時30分 祝日・年末年始を除く〉



今回は、堺市立消費生活センターへ取材をさせていただきました。

消費者被害防止に向けて

全国的に高齢者を狙った消費者トラブルがあとを絶ちません。訪問者の目的をよく確認するなど、防犯を含めて注意を払うことが大切です。また、近隣に助けが必要な方がいれば声を掛け合って注意を呼びかけるなど、見守り支援をお願いします。

質問1 ◆最近多い消費者被害の内容・傾向を教えてください。◆

平成30年度 消費生活センター相談件数より

	商品・役務	主な内容
1位	インターネット関連サービス	アダルトサイトや出会い系サイト、身に覚えのない情報サービスの請求など
2位	商品一般	債権内容の不明な架空請求、商品券・ポイントカードの取り扱いなど
3位	工事・建築	修繕工事やリフォーム工事に係る高額請求や解約など

<架空請求>



『総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』と書かれたハガキが届き、電話をしたら弁護士を名乗るものを紹介された。「法的措置をとる」と言われたので、指示に従いコンビニで取下げ料10万円を支払った。

<不安をあまり契約させる リフォーム工事の点検商法>

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えるので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事を」と言われた。迷っていると「たまたま今日この地域に来ているので、今でないと契約できない」と急かされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが「もうキャンセルできない」と怒鳴られた。



質問2 ◆支援者が被害に気付くためのポイントを教えてください。◆

- 見慣れない人物や車両が出入りしている
 - ▶ 一度引っかかると次々に狙われる！
- 節約を始めた（例：急に新聞を解約すると言い出した）
 - ▶ いくつもの業者に狙われて年金を全額つき込む人も！
- 玄関先に日常生活には多すぎる商品やダンボールが置いてある
 - ▶ 契約していたことを忘れていたり、無理やり契約をさせられているかも！
- カレンダーに集金日・配達日などと書かれた印や金額が書き込んである
 - ▶ 代金を取りに来られたり、金融機関まで連れて行かれることも！
- 押入れの中から見慣れない商品を見つけた
 - ▶ 次々と商品を買わされていたり、叱られるのが怖くて隠していることも！

質問3 ◆堺市立消費生活センターの役割を教えてください。◆

消費者からの「様々な商品・サービスの契約トラブル」「悪質商法による被害、訪問販売や通信販売などにおける事業者とのトラブル」「製品事故や安全性を欠く製品被害」などに関する相談、情報提供をしています。

おかしいと思われることがあれば、まずは堺市立消費生活センターにご相談ください。

堺市立消費生活センター（電話か面接で相談できます）

堺市堺区北瓦町2丁4番16号（堺富士ビル6階）

電話 072-221-7146 FAX 072-221-2796

利用時間：月曜から金曜日 午前9時から午後5時（祝日・年末年始を除く。）



堺市立消費生活センター

～取材へのご協力ありがとうございました～

高齢者見守りネットワーク協力事業所募集中！

登録にご協力いただける事業所があれば、ぜひ紹介してください。 [堺市高齢者見守りネットワーク事業](#) [検索](#)

申込先：堺市 地域包括ケア推進課 電話：072-228-0375 FAX：072-228-8918

